



リーマンショック前と後の賃金変化がバッチリわかる最新賃金グラフ
中小企業の賃金相場がわかるグラフ(年収・賃金総額・所定内賃金・年間賞与)

経営者および労務担当者の方々に

大阪中小企業投資育成株式会社

賃金・労務セミナー

競争力奪還！ 頑張れ日本の中小企業！

ガラッと賃金一新セミナー 2014

～ 足で集めた生の情報「ズバリ！ 実在賃金」だから問題クッキリ ～

巷ではアベノミクスによる景気浮揚といわれていますが、それは大手のことであって、中小企業にはまだ回ってきていません。賃金改定に頭を悩ませている経営者が多いと想像します。そこで賃金改定セミナーを開催します。講師は、中小企業の生の賃金データを集めている(株)北見式賃金研究所の北見昌朗氏で「社内の甘えを払拭し、業績向上に向けて一致団結する”業績連動の仕組み”を創るべきだ」と力こぶ！ すぐ参考にできるノウハウ満載。ふるってご参加下さい。

- ◇対 象◇ ☆業績を上げたい社員の年収を上げたい、モラルを上げたいと、強く強く強く想う経営者
☆中国に負けてたまるかと燃える闘魂の経営者
☆新聞紙上に出る倒産記事を見ながら逆にファイトが燃え上がる経営者
☆主に中小企業の経営者および労務担当者
(社会保険労務士・税理士・経営コンサルタントの方はお断りさせていただきます)

◇日 時◇ 2014年2月17日(月) 13:30～16:30

◇場 所◇ 投資育成 セミナールーム
〔大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階〕

◇参加費◇ 投資先企業 10,500円/人(テキスト・消費税を含む・昼食含まず)
一般企業 21,000円/人(テキスト・消費税を含む・昼食含まず)
一般企業価格のお客様は、お二人目から15,000円となります。

◇講 師◇ (株)北見式賃金研究所 所長 社会保険労務士 北見 昌朗 氏
田井中労務行政事務所 所長 社会保険労務士 田井中 道江 氏

◇申込方法◇ 参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAXにてご送付下さい。

◇問合せ先◇ 大阪中小企業投資育成株式会社 (担当:森下・三竿)
〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階
TEL:06-6459-1700 FAX:06-6459-1703

◇講師略歴◇

北見 昌朗 氏 【大高町の美酒『九平次』を愛する賃金コンサルタント】

名古屋市出身。1959年生まれ。1995年に社労士事務所を開業。「社長、人を増やしたらいいですよ」と助言しながら、増やしてしまっただけ。今ではなんと30人も。おかげで苦勞することになった。

職員から『社労士の仕事はハイレベルなのに、会社の賃金は低過ぎる』と不満を言われる羽目に。言い返したが議論は平行線。この悔しい体験から生まれたのが「ズバリ！ 実在賃金」。『賃金をきちんと払っている』とガツンと言いたい社長を援護射撃したい一心で意地になって創ってきた。モットーは「社員あつての会社 会社あつての社長 社長あつての社員！」。好きなのは名古屋大高町の美酒『九平次』 うめんだな、コレが！ 著書は「幹部に年収1000万円を払う会社になろう」など多数。

㈱北見式賃金研究所 <http://www.tingin.jp/>

田井中 道江 氏 【会社と従業員が共によくなる労務賃金コンサルタント】

大分県大分市出身。1966年生まれ。司法書士事務所、大手不動産販売会社勤務を経て2001年社会保険労務士試験合格。2004年社会保険労務士・行政書士として独立。2008年北見塾入塾。北見先生のもと中小企業の賃金コンサルを学ぶ、賃金コンサルタントとなる。

得意分野は、人間関係をより良くする為の法律の活用。具体例として運用しやすい就業規則、トラブルにならない労働契約書作成など。大阪での社会保険料削減セミナー実施数No.1。

田井中労務行政事務所 <http://www.tainakaroumu.com>

◇プログラムの一例◇

【第1部】思わず溜め息！ コレが現実 最新の賃金情報(60代の賃金情報も初公開)

講師は実際の賃金明細を集めた「ズバリ！ 実在賃金」という統計を毎年作成して最新情報を提供。

賃金はリーマン前と比較して、どう変わったのか？ 年収は？ 賃金の総支給額は？ 所定内の賃金は？ 基本給は？ 幹部の報酬は？ 役員報酬は？ 定着率は？

【第2部】こんな時代だからこそ手を打つ！ 5つの対策

その① 中小企業の昇給の相場と、賃金改定の行い方

リーマンショック以降に昇給を据え置いた会社が多くありました。おかげで若手は賃金が上がらずトホホな現実。講師は、これを“消えた5年問題”だと評します。定着率の低下は日本企業の弱体化を招き、中国に負けてしまいます。そこで定期昇給の復活を提案。

その② 役職・家族・住宅・通勤手当などを刷新！

いまは夫婦共働きの時代！ 「扶養の範囲内で働くと、会社から家族手当がもらえて、年金保険料はタダで税金もかからず」という“セレブ主婦”を優遇する必要はない。家族手当は配偶者ではなくて子供に対して出すべきです。

その③ サービス残業対策 みなし時間外手当を廃止

パワハラとサービス残業を理由に会社を訴える“モンスター社員”が増えています。特に問題になっているのは固定の残業代で、未払いがあったと主張される理由になっています。そこで“やった分だけの残業代”を払う見直しを提案。ブラック企業などと批判されたくありません。

その④ 賞与の仕組みを一新！ 業績連動型に

賞与ということで夏や冬に決まってボーナスが出る時代は終わりです。これからは業績連動で、会社の業績次第で決まる仕組みが必要です。経常利益の目標を達成したら出る合理的基準をビシッと作りましょう。

その⑤ 高齢者の賃金決定

65歳までの雇用が義務化されましたが、そこで問題になるのは賃金です。高齢者の賃金は“年金併用型”が主流でしたが、それができなくなります。そこで高齢者の賃金決定の仕組みを提案。

申込書

■下記欄に必要事項をご記入の上、**FAX 06-6459-1703**に送信して下さい。

後日、会場案内図を同封して、請求書を送付いたします。

参加費用は請求書到着後、記載の指定口座にお振込み下さい。

■当該参加申込の情報は本セミナー講師機関と共有利用いたしますが、本セミナー以外の目的で利用することはありません。

投資育成セミナー「ガラッと賃金一新セミナー2014」(2/17開催)申込書

会社名	
所属・役職名	ご参加者名
	(フリガナ) [歳]
	(フリガナ) [歳]
	(フリガナ) [歳]
ご連絡担当者の部署・ご氏名(フリガナ)	
所在地 〒	
TEL	FAX
備考	

☆お問合せ先☆ 大阪中小企業投資育成株式会社 担当:森下・三竿
 〒530-6128 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階
 TEL:06-6459-1700 FAX:06-6459-1703